



4月14日
東地申第60号

本人希望を尊重し、安全・働きがいを実感できる京葉運輸区

の発足を求める申し入れ 提出！

地本は2021年7月8日、会社より京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編の概要として「京葉線・武蔵野線の乗務員職場については、安全・安定輸送のさらなるレベルアップを図るとともに、効率的な業務執行体制の実現を目的に京葉運輸区（仮称）を設置する。」との提案を受けました。

その後、関係分会との議論を通じ2021年度東地申第4号「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編について」に関する申し入れ（その1）、2022年度東地申第6号「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編について」に関する申し入れ（その2）では京葉運輸区（仮称）の設置の目的や使命、間内レイアウトなどについて議論しました。特に現在、東京電車区・丸の内車掌区に在籍する組合員・社員の不安を払拭するためにも下期の自己申告書に基づく面談の他、本施策に伴う面談の実施を求めましたが、首都圏本部の回答は「面談がすべてではない、日々のコミュニケーションの中で希望等は管理者に伝えてほしい」と回答し、今日まで社員の希望を把握することはありませんでした。

また、2022年12月23日、首都圏本部より「2023年3月ダイヤ改正等について」の提案の中で「2023年8月 京葉運輸区（仮称）発足に伴い運用改訂を実施する。」と突如示されました。提案の中でも具体的な発足時期についても明確にされないばかりか、2023年8月の京葉運輸区の発足に向け、現場では異動の希望も聞かれないことから、日が経つに連れて不安感や会社に対する不信感が増していることは首都圏本部として重く受けとめるべきです。

グループ経営ビジョン「変革2027」では「仕事を通じた達成感・充足感」および「労働条件の向上」等を通じ、当社グループの社員・家族の幸福を実現するためと謳われています。設備などのハード面の充実はもちろんのこと、そこで働く組合員・社員の生活設計、キャリアビジョンも同時に実現しなくては、社員・家族の幸福の実現はあり得ません。

京葉運輸区を安全で安心して働ける労働環境につくり上げていくことでさらなる安全とサービスレベルの向上につなげ、お客さまからの信頼と安心をつくり出していくために以下の通り申し入れを行いました。

1. 京葉運輸区の発足時期を具体的に明らかにすること。
2. 京葉運輸区の標準数について「運転士」「車掌」と分けて示すこと。また、安全、サービスレベルの向上や技術継承を構築するために必要な要員を確保すること。
3. 京葉運輸区の担当線区・区間を運転士、車掌に分けてそれぞれ明らかにすること。また、臨時列車担当があるのか明らかにすること。
4. 現行、東京電車区・丸の内車掌区が担当している京葉線・武蔵野線の乗務区間は運転士と車掌で異なっているが、京葉運輸区発足後における乗務区間の会社の考え方を明らかにすること。
5. 京葉運輸区の発足に伴う運用改訂について運転士、車掌に分けてそれぞれ具体的に明らかにすること。
6. 京葉運輸区の発足に伴う異動については、本人の希望を尊重すること。また、本施策に伴う面談を実施すること。
7. 京葉運輸区の運転士・車掌の新規養成の考え方について明らかにすること。
8. 京葉運輸区の間内レイアウト、備品、設備について明らかにすること。また、そのレイアウトや設備・備品の使用方法は現場社員の意見を反映して進めること。さらに、サピアタワーから京葉運輸区への移転スケジュールを明らかにすること。
9. 本交渉ならびに2021年度東地申第4号「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編について」に関する申し入れ（その1）、2022年度東地申第6号「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編について」に関する申し入れ（その2）の団体交渉の議論経過に基づき、今後発生した問題点や諸課題についてはその克服および、さらなる安全とサービスレベルの向上のために、十分な労使協議を行うこと。

働きがい・生きがいの実感できる京葉運輸区の実現のため、地本は団体交渉に臨みます！